

2026 年 8 月 26 日

ENEOS リニューアブル・エナジー株式会社

「エコグリーンホールディングス」の株式譲渡および 「JRE 神栖バイオマス発電所」の吸収分割について

ENEOS リニューアブル・エナジー株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 社長執行役員：小野田 泰、以下「当社」）は、当社の 100%子会社である株式会社エコグリーンホールディングス（以下「エコグリーン」）の株式を、PODC フォレスト株式会社（以下「PODC」）に譲渡するとともに、当社が保有する JRE 神栖バイオマス発電所を、エコグリーンが設立する新会社「株式会社 EG 神栖バイオマス発電所」（本社：茨城県神栖市、代表取締役：石井 光暢、以下「EG 神栖バイオマス発電所」）に承継させる吸収分割契約を、2026 年 8 月 21 日付で締結しましたので、お知らせいたします。

エコグリーンは、バイオマス燃料事業者として 2015 年に当社グループへ参画して以降、中間処理場や積替保管施設の拡充を進め、関東一円でも有数の木質バイオマス再資源化事業者として、木材チップの製造・販売を通じた安定的な収益基盤を確立してきました。

また、当社は 2019 年にバイオマス発電事業第 1 号となる JRE 神栖バイオマス発電所を運開し、地域資源のリサイクルを行いながら、燃料供給から発電までの一貫体制を構築することで、再生可能エネルギーの安定供給に取り組んでまいりました。

一方、ENEOS グループの「第 4 次中期経営計画」において掲げる「筋肉質な経営体質への転換」および「ポートフォリオ再編を通じた企業価値の最大化」の実現に向け、当社は再生可能エネルギー事業の収益力強化に取り組んでおります。こうした中、木質バイオマス再資源化事業と発電事業を一体的に推進することが、JRE 神栖バイオマス発電所の事業価値向上に資するものと判断し、エコグリーンの株式譲渡および JRE 神栖バイオマス発電所の吸収分割を決定いたしました。

EG 神栖バイオマス発電所が担う発電事業と、エコグリーンが担う木質バイオマス再資源化事業との連携が一層強化されることで、燃料供給から発電に至るまでのプロセスを一体的に最適化することが可能となります。これにより、従来にはない視点から新たなオペレーションの可能性を追求し、神栖バイオマス発電所のさらなる発展と成長につながるものと期待しております。

当社は今後も、資本効率および戦略適合性の観点から事業ポートフォリオの見直しを進め、筋肉質な経営体質への転換に向けた取り組みを推進してまいります。

以 上

<参考>

1. エコグリーンの概要

商号	株式会社エコグリーンホールディングス
本社所在地	東京都中央区八丁堀 4-10-4 オーキッドプレイス八丁堀ビル 8 階
代表者	代表取締役 石井 光暢
事業内容	木質バイオマス再資源化事業
株主	ENEOS リニューアブル・エナジー株式会社 100%

2. EG 神栖バイオマスの概要

商号	株式会社 EG 神栖バイオマス発電所
本社所在地	茨城県神栖市
代表者	代表取締役 石井 光暢
主な事業内容	バイオマスを利用した発電事業 バイオマスを利用した発電に関する事前調査、計画、設計、関連資材調達及び販売、土木工場、設備工事、建設、運転、保守点検事業並びに売電事業
株主	株式会社エコグリーンホールディングス 100%

3. JRE 神栖バイオマス発電所の概要

所在地	茨城県神栖市砂山 14 番 9 号
発電所規模	24,400 kW
発電量	2 億 kWh/年 (4.5 万世帯分)
運転開始	2019 年 5 月 1 日
使用燃料	木質チップ 600~700 トン/日